

とっこう
特高支援金（長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾））申請要領

1 目的

国による電気料金の全国一律支援の対象外となっている特別高圧契約の県内中小企業者等を支援することにより、原油・原材料価格の高騰等に直面する事業者の経費負担を軽減する。

2 支援対象者及び支援金額等

	支援対象者	支援金額	支援金上限額
1	小売電気事業者等と特別高圧の電力需給契約を締結し、長野県内の事業所（公立施設、発電施設を除く。）で事業を行う中小企業者 ^{※1、2}	令和6年8月から10月まで、令和7年1月から3月までの電気使用量に対し、次の単価を乗じた額の合計 ・2.0円/kWh（令和6年8月～9月） ・1.3円/kWh（令和6年10月、令和7年1月～2月） ・0.7円/kWh（令和7年3月） ※令和7年1月までの分と令和7年2月から3月までの分の2回に分けて申請してください（「3受付期間」参照）。ただし、1回目の申請で上限額に達した場合には、2回目の申請ができません。	1事業者あたり 2,800万円
2	小売電気事業者等と特別高圧の電力需給契約を締結し、長野県内の大型商業施設（大規模小売店舗立地法で規定する届出施設に限る。）を運営又は管理する者 ^{※3}	令和6年8月から10月まで、令和7年1月から3月までのいずれか、かつ申請日時点で当該商業施設に入居し、支援金の分配が可能なテナント事業者数に2万円を乗じた額	-

- ※1 支援対象者1において、主たる事業が農業、林業、漁業、学校・社会教育業、医薬品小売業、医療・福祉業、鉄道事業の方は、対象外となります。
- ※2 支援対象者1において、「みなし大企業」は対象外となります。
- ※3 支援対象者2において、特別高圧の電力需給契約を締結した者から商業施設の運営又は管理業務を受託している者も対象となります。

＜中小企業者の定義＞

本支援金の対象となる中小企業者は、中小企業支援法第2条第1項第1号から第4号で規定する会社、個人（個人事業者）及び組合であり、主たる業種が、日本標準産業分類上の農業、林業、漁業、学校・社会教育業、医薬品小売業、医療・福祉業、鉄道事業である者を除きます。

★中小企業支援法第2条第1項1号から第3号

業種	資本金の額 (又は出資の総額)	常時使用する 従業員の数
製造業、その他(ゴム製品製造業を除く)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業(ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

※ 資本金の額(又は出資の総額)、常時使用する従業員の数のいずれかを満たすことが必要です。ただし、上記要件を満たしていても以下のいずれかに該当する者(みなし大企業)は除きます。

ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している

イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している

ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている

エ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をアからウに該当する中小企業者が所有している

オ アからウに該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている

※ 大企業とは、中小企業支援法で規定される中小企業者以外の者をいいます。ただし、以下が株式を保有する場合は、その保有比率等をもって、みなし大企業の規定を適用しません。

- ・ 中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社
- ・ 投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

3 受付期間

＜支援対象者1：長野県内で事業を行う中小企業者＞

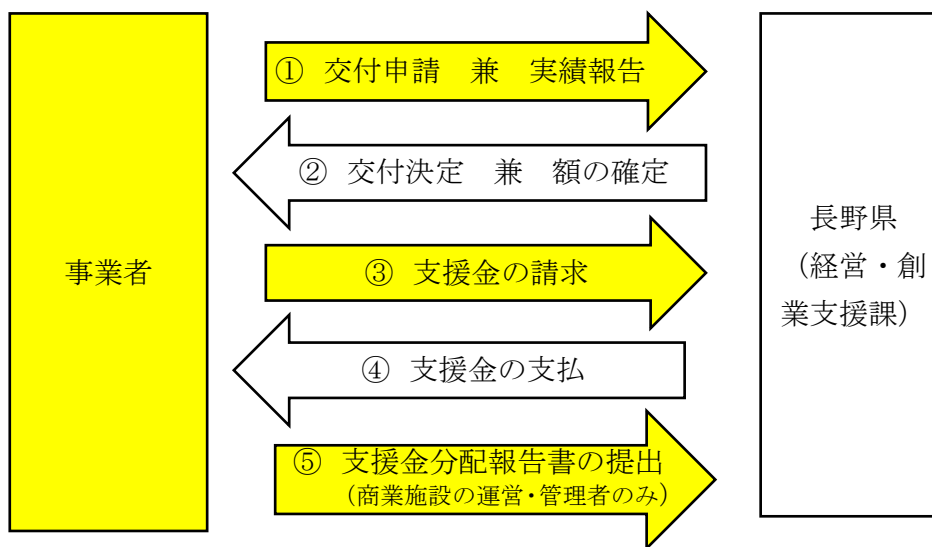
① 令和6年8月から10月、令和7年1月まで分：令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで

② 令和7年2月から3月まで分：令和7年4月1日（火）から令和7年6月30日（月）まで

＜支援対象者2：長野県内で大型商業施設を運営又は管理する者＞

令和7年4月1日（火）から令和7年6月30日（月）まで

4 申請、支援金受領等までの流れ



5 申請方法等

(1) 事前連絡

申請前に、電力会社からの請求書等に「特別高圧」の契約であることが記載されていることをご確認ください。

個別に「申請様式の提供」及び「申請サポート」を行いますので、県庁経営・創業支援課 中小企業支援係（電話：026-235-7195（直通）、電子メール：keieishien@pref.nagano.lg.jp）までご連絡をお願いします。

(2) 提出方法

	宛先	備考
電子メール	keieishien@pref.nagano.lg.jp (県庁経営・創業支援課 中小企業支援係あて)	<ul style="list-style-type: none"> ※ メールのタイトルは「特高支援金申請」と記入してください。 ※ 5M以上になる場合は、受信ができません。大容量ファイル転送サービス等をご利用ください。
郵送、持参	〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2 産業労働部 経営・創業支援課 中小企業支援係あて	<ul style="list-style-type: none"> ※ 郵送の際は「特高支援金申請書 在中」と記入してください。 ※ 簡易書留やレターパックなど郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。 ※ 郵便料金は申請者負担となります。

(3) 提出書類

	申請者	提出書類
1	長野県内で事業を行う中小企業者	(1) 交付申請書兼実績報告書(様式1号) (2) 交付申請額計算書(様式3号又は様式3号の2) (3) 誓約書(様式4号) (4) 特別高圧の契約を締結していることを証する書類(契約書又は請求書の写し等) (5) 特別高圧受電施設の支援対象月の電気使用量を証する書類(請求書の写し等) (6) 履歴事項全部証明書の写し(3か月以内に発行されたもの)
2	長野県内で大型商業施設を運営又は管理する者	(1) 交付申請書兼実績報告書(様式2号) (2) テナント事業者数を証する書類 ・事業者一覧<事業者名、本社所在地、店舗名> ・店舗配置図 (3) 誓約書(様式5号) (4) 特別高圧の契約を締結していることを証する書類(契約書又は請求書の写し等) (5) 特別高圧受電施設における「令和6年8月から10月まで、令和7年1月から3月まで」分を含む「申請日が属する月の前々月」までの電力使用量が分かる書類(請求書の写し等) (例) 申請日が令和7年2月の場合 …令和6年8月から10月分までと令和7年1月分 申請日が令和7年4月以降の場合 …令和7年2月から3月分まで ※令和6年11月から12月分の書類は不要 (6) 履歴事項全部証明書の写し(3か月以内に発行されたもの) (7) (特別高圧の契約者と申請者が異なる場合)当該契約者との管理等委託契約を証する書類

6 掲載ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/tokko.html>



7 問合せ先

部署：長野県 産業労働部 経営・創業支援課 中小企業支援係

電話：026-235-7195

E-Mail：keieishien@pref.nagano.lg.jp

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）
交付申請書兼実績報告書

令和7年〇月〇〇日

長野県知事 様

住所 〒380-8570
長野県長野市〇〇〇〇番地

名称 株式会社長野県〇〇

代表者氏名 代表取締役 松本太郎

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）交付要綱第5の規定により、下記のとおり支援金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 21,079,017 円 (前回交付申請額 0 円)

2 特別高圧受電施設の概要

施設の名称	株式会社長野県〇〇 松本工場
施設の所在地	長野県松本市〇〇番地
交付申請に係る支援対象月	<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年8月 <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年9月 <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年10月 <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年1月 <input type="checkbox"/> 令和7年2月 <input type="checkbox"/> 令和7年3月 (申請する支援対象月の□にチェックを入れてください)
支援対象月の電気使用量合計	12,745,167 kWh

3 添付書類

- 交付申請額計算書（様式3号又は様式3号の2）
- 誓約書（様式4号）
- 特別高圧の契約を締結していることを証する書類（契約書又は請求書の写し等）
- 特別高圧受電施設の支援対象月の電気使用量を証する書類（請求書の写し等）
- 履歴事項全部証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）

(連絡担当者)

担当者所属・役職・氏名	株式会社長野県〇〇 松本工場 取締役 長野二郎
電話番号	0263-〇〇-〇〇〇〇
Eメールアドレス	〇〇@〇〇.〇〇

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）
交付申請書兼実績報告書

令和7年〇月〇〇日

長野県知事 様

住所 〒380-8570
長野県長野市〇〇〇〇番地

名称 株式会社長野県〇〇

代表者氏名 代表取締役 松本太郎

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）交付要綱第5の規定により、下記のとおり支援金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 6,240,535 円 (前回交付申請額 21,079,017 円)

2 特別高圧受電施設の概要

施設の名称	株式会社長野県〇〇 松本工場
施設の所在地	長野県松本市〇〇番地
交付申請に係る支援対象月	<input type="checkbox"/> 令和6年8月 <input type="checkbox"/> 令和6年9月 <input type="checkbox"/> 令和6年10月 <input type="checkbox"/> 令和7年1月 <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年2月 <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年3月 (申請する支援対象月の□にチェックを入れてください)
支援対象月の電気使用量合計	6,302,819 kWh

3 添付書類

- 交付申請額計算書（様式3号又は様式3号の2）
- 誓約書（様式4号）
- 特別高圧の契約を締結していることを証する書類（契約書又は請求書の写し等）
- 特別高圧受電施設の支援対象月の電気使用量を証する書類（請求書の写し等）
- 履歴事項全部証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）

(連絡担当者)

担当者所属・役職・氏名	株式会社長野県〇〇 松本工場 取締役 長野二郎
電話番号	0263-〇〇-〇〇〇〇
Eメールアドレス	〇〇@〇〇.〇〇

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）
交付申請書兼実績報告書

令和7年〇月〇〇日

長野県知事 様

住所 〒380-8570
長野県長野市〇〇〇〇番地
名称 株式会社長野県〇〇
代表者氏名 代表取締役 松本太郎

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）交付要綱第5の規定により、下記のとおり支援金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 1,700,000 円

2 特別高圧受電施設の概要

商業施設の名称	〇〇ショッピングプラザ
商業施設の所在地	長野県〇〇市〇〇番地
電気料金を負担している テナント事業者数 ※	85事業者

※ 令和6年8月から10月まで、令和7年1月から3月までのいずれか、かつ申請日時点で入居し、支援金の分配が可能な該当事業者数をご記載ください。

3 添付書類

- テナント事業者数を証する書類（事業者一覧<事業者名、本社所在地、店舗名>及び店舗配置図）
- 誓約書（様式5号）
- 特別高圧の契約を締結していることを証する書類（契約書又は請求書の写し等）
- 特別高圧受電施設の「令和6年8月から10月まで、令和7年2月から3月まで」の支援対象月の電気使用量を証する書類（請求書の写し等） ※令和6年11月から12月分の書類は不要
- 履歴事項全部証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）
- （特別高圧の契約者と申請者が異なる場合）当該契約者との管理等委託契約を証する書類

(連絡担当者)

担当者所属・役職・氏名	株式会社長野県〇〇 経理担当 〇〇〇〇
電話番号	0263-〇〇-〇〇〇〇
Eメールアドレス	〇〇@〇〇.〇〇

(様式3号)

交付申請額計算書

1回目申請

記載例

前回の交付申請時の支援対象月	令和 一 年 一 月 から
	令和 一 年 一 月 まで
前回の交付申請額(円)【a】	0 円

対象月	電気使用量の実績① (kWh)	乗じる額 ②	支援金の額 ①×② (円)
令和6年8月使用分	3,161,128 kWh	2.0 円	6,322,256 円
令和6年9月使用分	3,282,159 kWh		6,564,318 円
令和6年10月使用分	3,539,159 kWh	1.3 円	4,600,906 円
令和7年1月使用分	2,762,721 kWh		3,591,537 円
電気使用量合計	12,745,167 kWh	支援金 計算額 【b】	21,079,017 円
1回目交付申請額との合計額【c】 ※【a】+【b】の合計額又は2,800万円の低い額			21,079,017 円
交付申請額【c】-【a】			21,079,017 円

(様式3号の2)

交付申請額計算書

2回目申請

記載例

前回の交付申請時の支援対象月 ※令和6年11月～12月は除く	令和 6 年 8 月 から
	令和 7 年 1 月 まで
前回の交付申請額(円)【a】	21,079,017 円

対象月	電気使用量の実績① (kWh)	乗じる額 ②	支援金の額 ①×② (円)
令和7年2月使用分	3,047,604 kWh	1.3 円	3,961,885 円
令和7年3月使用分	3,255,215 kWh	0.7 円	2,278,650 円
電気使用量合計	6,302,819 kWh	支援金 計算額 【b】	6,240,535 円
1回目交付申請額との合計額【c】 ※【a】+【b】の合計額又は2,800万円の低い額			27,319,552 円
交付申請額【c】-【a】			6,240,535 円

誓約書

令和7年〇月〇〇日

長野県知事 様

住所 〒380-8570
長野県長野市〇〇〇〇番地
名称 株式会社長野県〇〇
代表者氏名 代表取締役 松本太郎

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）の交付申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

(誓約の場合、□にチェックを入れてください)

- 申請書類に記載された内容及びその他提出書類に虚偽はありません。
長野県暴力団排除条例（平成23年3月17日条例第21号）に規定する暴力団又は暴力団員等に該当する者、暴力団員が役員である者又は暴力団と密接な関係を有している者ではありません。
長野県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
以下で定義する中小企業者に該当します。（大企業及びみなし大企業に該当しません。）

<中小企業者の定義>

本支援金の対象となる中小企業者は、中小企業支援法第2条第1項第1号から第4号で規定する会社、個人（個人事業者）及び組合であり、主たる業種が、日本標準産業分類上の農業、林業、漁業、学校・社会教育業、医薬品小売業、医療・福祉業、鉄道事業を除くものとなります。

★中小企業支援法第2条第1項第1号から第3号

Table with 3 columns: 業種, 資本金の額(又は出資の総額), 常時使用する従業員の数. Rows include 製造業, ゴム製品製造業, 卸売業, 小売業, サービス業, ソフトウェア業, 旅館業.

- ※ 資本金の額(又は出資の総額)、常時使用する従業員の数のいずれかを満たすことが必要です。ただし、上記要件を満たしていても以下のいずれかに該当する者(みなし大企業)は除きます。
ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している
イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している
ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている
エ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をアからウに該当する中小企業者が所有している
オ アからウに該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている

※ 大企業とは、中小企業支援法で規定される中小企業者以外の者をいいます。ただし、以下が株式を保有する場合は、その保有比率等をもって、みなし大企業の規定を適用しません。

- ・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社
・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

誓約書

令和7年〇月〇〇日

長野県知事 様

住 所 〒380-8570
長野県長野市〇〇〇〇番地
名 称 株式会社長野県〇〇
代表者氏名 代表取締役 松本太郎

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）の交付申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

(誓約の場合、□にチェックを入れてください)

- 申請書類に記載された内容及びその他提出書類に虚偽はありません。
- 長野県暴力団排除条例（平成23年3月17日条例第21号）に規定する暴力団又は暴力団員等に該当する者、暴力団員が役員である者又は暴力団と密接な関係を有している者ではありません。
- 長野県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 交付申請書に記載した商業施設について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項に規定する届出を行っています。
- 長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）を受領後速やかにテナント事業者に対して、1事業者2万円を以下の方法で分配することとし、分配後は速やかに長野県知事に報告します。

分配方法	支援金受領後の電気料金等の経費請求時に、1事業者あたり2万円を差し引く。経費請求が2万円に満たない場合は、翌月請求時に残りの額を差し引く。
------	---

支援金分配報告書

令和7年〇月〇〇日

長野県知事 様

住 所 〒380-8570
長野県長野市〇〇〇〇番地
名 称 株式会社長野県〇〇
代表者氏名 代表取締役 松本太郎

受領した長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）を以下のとおり、テナント事業者へ分配したことを報告します。

支援金を分配した日	令和7年4月15日
支援金を分配したテナント事業者数	85事業者
1事業者あたりの分配金額	2万円

長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金（第3弾）請求書

令和7年〇月〇〇日

長野県知事 様

住所 〒380-8570
長野県長野市〇〇〇〇番地
名称 株式会社長野県〇〇
代表者氏名 代表取締役 松本太郎

令和7年〇月〇〇日付け長野県達6経創第〇号で額の確定のあった支援金を下記のとおり請求します。

記

1 請求額 〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円

2 支援金の振込先口座

金融機関名	〇〇銀行	支店名等	〇〇支店
口座の種類	当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
(フリガナ) 口座名義人	カ. ナガノケン マルマル 株式会社長野県〇〇		

3 添付書類（長野県特別高圧受電事業者電気料金負担軽減支援金の受給実績のある口座の場合は不要）
金融機関名、口座番号、名義人等が確認できる書類（通帳の写し等）